

危機的状況にある組合員林業経営の実態

—15年度森林組合員アンケート結果から—

1. はじめに

当総研は、平成15年度に、森林組合員に対するアンケート調査を実施した。これは、14年度に続く2回目の調査であり、その内容は、「森林組合員の森林・林業経営」と「組合員の金融事業への態度・かかわり」の2点を明確化することを目的としたものである。

昨年度の「14年度森林組合員アンケート」は、「組合員による森林組合の金融機能の利用状況」に焦点をあてた。本年度は、14年度の結果を踏まえたうえで、14年度のテーマとつながる「組合員の金融事業への態度・かかわり」を一つの論点としたが、林業経営の危機的状況の長期化を踏まえて結果としてもう一つの論点「森林組合員の林業経営の現状」により多く注視することとなった。

本稿は、この15年度アンケートの概要を紹介するものである。

2. アンケートの概要

(1) 対象・方法

a. 対象

15年度も14年度同様3組合を選定した。今回選定の対象組合は、金融事業としての森林所有者資金および農林漁業金融公庫資金が多く貸し出されていること、日本国土の南から北まで網羅していること、広域合併森林組合が含まれていることなどを条件とした。

以上の条件を満たす組合として、A森林組合（宮崎県、広域合併組合、林業先進地、中山間地域）、B森林組合（徳島県、中域合併

組合、林業先進地、山間地域）、C森林組合（秋田県、広域合併組合、耕地面積の比較的多い中山間地域）の3組合を選んだ。いずれも平均以上に林業の盛んな地域である。

b. 方法

対象3組合とも、組合員に対してアンケート票を直接郵送し、また返信用封筒により、直接回収する方法をとった。1組合300部計900部のアンケートを配布し、3組合合計で411部を回収した。回収率46%となり、郵送で配布・回収したケースとしてはかなり高い回収率であった。

(2) 結果の概要

a. 回答者の属性

回答者世帯の保有人工林面積は平均28haであり、全国平均5.6haに比べかなり大規模な森林所有者である。林業での過去5年間の平均年間家計収入割合は43%と、農業の60%、年金の56%に次いで大きい。これは、全国平均をはるかに上回っていると見られる。また、回答者の年齢構成は、かなり高齢化しており、60代36%、70代36%、40～59歳28%（計100%）となっている。

b. 林業経営の実態と将来像について

林業経営の実態として「自家（家族）労働での施業」が、経営的に持ちこたえている世帯の「経営方法」であることが分かった。また、そのような経営こそが、収益的・労働力的等様々な意味において、危機的状況にある林業経営をギリギリのところで支えている中

核的経営体であるとの結論を得た。

農林水産省「林家経営調査報告」によると、20～500haの中・大規模山林所有層（平均48ha）世帯の1年間の林業平均所得は1戸あたり26万円（2000年）である。しかも、この統計報告では労働力の9割を占める自家（家族）労働がコストとして計上されておらず、計上すれば実質大赤字の経営である。アンケート回収先の農林家も同じような経営状況にあると考えられる。

これらの農林家に、10年後の将来像を尋ねると、「自家（家族）労働での施業」を主体とし、採算を度外視しても「祖先から受け継いだ山を自分の代で荒廃させるわけにはいかない」と考える農林家ですらも、「後継ぎはいない」「高齢化によってもう山は守れない」「山はもうどうなっているかわからない」とアンケートのなかで訴えているのであり、あきらかに森林・林業の維持のためには、林家を支えるため視点を変えた抜本的な枠組みの構築が必要であることが分かった。

c. 組合員の金融事業へのかかわりについて

また「組合員の金融事業への態度・かかわり」については、林家の森林組合やJAからの借入需要は弱く、「森林組合、農協を問わず今後3年間に借入を行う予定があります

か」との問いに「ある」と答えたのはわずか10%、41世帯だけであった。今後森林組合の金融事業の需要はますます減少するものと思われる。

d. 本アンケート結果の示すもの

森林組合系統や行政は、責任ある態度でそうした経営的に危機的状況にある農林家のギリギリのニーズに応えて行かなければならないと考える。そのためには如何に「農林家の現状」を理解するのかがまず必要かつ重要となってくる。15年度の「森林組合員アンケート結果」は農林家の現状理解のための多くの手掛かりを与えてくれる原データとなったと考える。

2. 最近の林業経営等の動向

アンケート結果の詳細を述べる前に、ここでは最近の林業経営の動向について概観する。

(1) 不振を極める林業経営

近年わが国の森林・林業をめぐる状況はますます厳しくなってきた。スギ、ヒノキの材価は1980年をピークとして下げ止まらず2002年にはピークの40%程度まで下落した。価格競争力の強い外材輸入は増加するばかりで、木材自給率は20%を割り込み18%まで低下した。

第1表 林業経営の総括
(保有山林面積20～500ha層の1戸あたり平均)

単位 価格：千円
面積：ha

	林業所得	林業粗利益	林業経営費	保有山林面積		
				計	人工林	天然林・その他
1996	740	1,796	1,055	47.4	29.3	18.1
1997	385	1,322	947	47.8	29.7	18.1
1998	391	1,284	893	47.7	29.9	17.8
1999	358	1,233	875	47.6	29.7	17.9
2000	260	1,067	807	47.7	29.9	17.8

農林水産省統計情報部「林家経済調査報告」による。
数値は、階層別調査林家1戸あたり平均値から求めた加重平均値である。
沖縄県を含まない。

林業経営は第1表にみるとおり、不振をきわめている。わが国の林家1戸あたりの平均保有山林面積が5.6haであるので、この表の層はかなり大規模所有層ということになるのだがこの年間所得でしかないのである。

さらに、再造林費を考えると初年度造林費(注1)は約730千円/ha

と考えられるので植林すればわずか1haの植林で約3年分(260千円/年)の林業所得が吹き飛んでしまう。初年度造林はよほど高齢等の価値の高い森林伐採の場合でなければ大幅赤字である。

再造林は経済合理性を考えるとできないこととなるのである。事実、人工造林面積は1996年の40,687haから2000年の31,316haへと23%も減少している。(注2)

(注1) 農林中央金庫の森林評価方法(1993年)で採用した数値

(注2) 林野庁業務課、整備課調べ(2003年)

(2) 減少し高齢化する林業労働力

また、林業経営者を含む林業従事者は林業の低迷にともない減少傾向で推移しており、2000年には1960年のおよそ6分の1の7万人まで減少した。また、林業従事者のうち65歳以上の人が占める割合が、2000年には24.7%と約4分の1となった。

第2表 林業就業者数と高齢化の推移

	林業就業者数	65歳以上の比率	50歳以上の比率
1960年	44万人	4.4%	23.7%
65	26	4.4%	24.9%
70	21	5.9%	21.0%
75	18	6.5%	36.3%
80	17	6.7%	47.0%
85	14	8.0%	59.5%
90	11	10.5%	67.9%
95	9	18.9%	69.0%
2000	7	24.7%	67.4%

資料) 総務庁「国勢調査」

(3) 施業放棄林の増大

林業収入の低下と林業労働力の極度の減少・高齢化は、農林家の山林と山林経営への興味と意欲の低下を招いた。つまり従来から「祖先から受け継いできた山林を自分の代で荒廃させるわけにはいかない」として、採算を度外視してでも山林を自家(家族)労働によって手入れ・保全し辛うじて健全な山林を維持してきた層の「意欲・やる気」さえ喪失させる事態を招来した。いまや、施業放棄された山林は林業の盛んだった地域でも2割前後に達しようとしている。また、山に人が入らなくなった結果として境界の分からなくなった山林も増えている。

3. アンケート結果

以下対象3組合を具体的に見ながら、アンケート結果について個別に述べてゆく。

(1) 森林の管理・経営状況

現在までの山林管理方法を尋ねたのが第3表である。3組合合計では「毎年山の手入れあるいは伐出をしている」が34%、「数年に

第3表 現在までの山林管理方法

(有効回答数381) (単位: %)

	合計	毎年山の手入れあるいは伐出を行ってきた	数年に一度程度、山の手入れあるいは伐出を行ってきた	十年に一度程度、山の手入れあるいは伐出を行ってきた	過去10年以上、山の手入れや伐出は行っていない(放置している)	その他
3 森林組合 合計	100.0	33.6	36.0	11.5	16.8	2.1
A	100.0	63.4	20.3	8.1	7.3	0.8
B	100.0	23.4	42.7	8.9	21.8	3.2
C	100.0	15.7	44.0	17.2	20.9	2.2

一度」が36%、「十年に一度程度」12%、「十年以上放置」17%に対し、個別組合ごとには、「毎年山の手入れあるいは伐出」がA 森組63%、B 森組23%、C 森組16%と、A 森組の施業頻度の多さが際立っている。

山林管理を「毎年行う」、「数年に一度行う」、「十年に一度程度行う」と答えた世帯（とにかく施業放棄はしていない世帯）に、これまでの「山林の管理・経営形態（主体）」を尋ねた結果が第4表である。3 組合合計では「主に家族で行ってきた」が58%、「森林組合に委託」が30%、「業者に委託」が10%、「そ

その他」が3%となっているが、手入れの頻度の高いA 森組は「主に家族で行ってきた」が74%と多い（B 森組56%、C 森組43%）。頻繁に手入れするためには、経費がかからない「家族（自家）労働」によることが必要だったのではないかと考えられる。また、「だからこそできた」と言えるのではないか。ちなみにA 森組は回答者の年齢構成が一番若い。また、同居家族の人数はB 森組について多く、同居家族の年齢もB 森組に次いで若い。そして、何よりも林業収入が一番多いのである。家族労働の経営は強い。

第4表 山林管理・経営形態（主体）

(有効回答数298) (単位: %)

	合計	主に家族で行ってきた	主に森林組合に委託	主に業者に委託	その他
3 森林組合 合計	100.0	58.1	29.5	9.7	2.7
A	100.0	74.1	15.7	7.4	2.8
B	100.0	55.6	32.2	11.1	1.1
C	100.0	43.0	42.0	11.0	4.0

(2) 現在まで手入れをしなかった理由

現在までの山林管理方法を尋ねた第3表で、「10年に1度程度の手入れを行ってきた」あるいは「過去10年間山林の手入れをしていない」と答えた108世帯（うち回答94世帯）にその理由を聞いたところ第5表のとおりであった。

3組合合計では、「山林の価格が安く費用を回収できないから」が70％と一番多く、「自家労働で出来ないから」が49％、「補助金の額が少ないから」が16％、「ずっと施業放棄したままだから」が13％となっている。

(3) 今後（10年後）手入れをする予定がない理由

10年後の山林管理方法の意向として、「10年に一度程度」（14％）、「放置する」（7％）、「どうなっているかわからない」（13％）とい

う放置ぎみの回答をした128世帯（合計34％）（うち回答数113世帯）に、手入れをする予定がない（あるいはほとんどない）理由を尋ねたところ第6表のとおりであった。

3組合合計では「自家労働でできないから」が59％で、現時点より10％増えている。これは、自分たちの高齢化を見越しての回答とみられる。

また回答率が多い順に述べると、「山林（木材）の価格が安く費用を回収できないから」66％（現時点より4％減）、「自家労働で出来ないから」59％（10％増）、「補助金の額が少ないから」26％（10％増）、「ずっと施業放棄したままだから」8％（5％減）となっている。

第5表 手入れをしなかった理由

（有効回答数94）（単位：％）

	合計	手入れや伐出をしても山林の価格が安く、費用の回収が見込めないから	自家労働でできないから	ずっと施業を放棄したままだから	山林の境界が不明確だから	補助金の額が少ないから	その他
3 森林組合 合計	100.0	70.2	48.9	12.8	4.3	16.0	9.6
A	100.0	50.0	57.1	7.1	7.1	21.4	14.3
B	100.0	67.6	56.8	13.5	—	16.2	10.8
C	100.0	79.1	39.5	14.0	7.0	14.0	7.0

第6表 手入れをする予定がない理由

（有効回答数113）（単位：％）

	合計	手入れや伐出をしても山林の価格が安く、費用の回収が見込めないから	自家労働でできないから	ずっと施業を放棄したままだから	山林の境界が不明確だから	補助金の額が少ないから	その他
3 森林組合 合計	100.0	66.4	59.3	8.0	1.8	25.9	10.6
A	100.0	57.7	73.1	7.7	—	42.3	7.7
B	100.0	65.0	60.0	10.0	—	27.5	12.3
C	100.0	72.3	51.1	6.4	4.3	14.9	10.6

第7表 「山林管理・経営形態（主体）」と「現在までの山林管理方法」

（単位：世帯、％）

山林管理・経営 形態（主体）	現在までの山林管理方法					
	合計	これまで 毎年実施	これまで 数年に一度	これまで 10年に一度	これまで放置	その他
3 森林組合 合計（実数）	298	124	134	40	0	0
家族で行ってきた	173	91	70	12	0	0
森林組合に委託	88	20	43	25	0	0
業者に委託	29	9	17	3	0	0
その他	8	4	4	0	0	0
3 森林組合 合計（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
家族で行ってきた	58.1	73.4	52.2	30.0	0.0	0.0
森林組合に委託	29.5	16.1	32.1	62.5	0.0	0.0
業者に委託	9.7	7.3	12.7	7.5	0.0	0.0
その他	2.7	3.2	3.0	0.0	0.0	0.0

（4）「山林管理・経営形態（主体）」と「現在までの山林管理方法」の関係

第7表は、現在までの山林管理方法を「山林管理・経営形態（主体）」ごとに、見たものである。「これまで毎年実施」してきた世帯を見ると、「家族で行ってきた」73%、「森林組合に委託してきた」16%、「業者に委託してきた」7%、「その他」3%となっており、圧倒的に「家族で行ってきた」世帯の「山林保育・管理」頻度が高い。「これまで数

年に一度の保育・管理」を行ってきた世帯の経営主体をとっても、「家族で行ってきた」世帯が52%の大きな部分を占める。このように保育・管理の頻度が高い世帯ほど、管理・経営を家族で行ってきている。逆に、「森林組合に委託」している世帯は、保育・管理の頻度が低い世帯ほど多くなっている。「家族で管理・経営する世帯」でなければ、保育・管理を頻繁に行うことは、経費の面から見ても難しいということであろう。

第8表 今後の山林管理・経営形態（主体）

（有効回答数282）（単位：％）

		合計	主に家族で 行っていく	主に森林組 合に委託	主に業者に 委託	わからない	その他
3 森林組合	合計	100.0	42.6	45.0	7.1	3.2	2.1
	A	100.0	59.8	28.3	6.5	3.3	2.2
	B	100.0	43.2	43.2	9.1	1.1	3.4
	C	100.0	26.5	61.8	5.9	4.9	1.0

(5) 「今後の山林管理・経営形態（主体）」

10年後の山林管理・経営形態（主体）の予想について尋ねると、3組合合計で「主に家族で行っていく」が43%と10年前の表4より15%減少しており、「主に森林組合に委託」が45%で10年前の表4より15%増加している。自分の高齢化を見越しての回答とみられる。

(6) 「山林の管理・経営形態(主体)」と

「10年後の山林管理の方法意向」の関係

第9表は、10年後の「山林の管理・経営（主体）」の主体別に、山林管理に対する意向の高さを分析したものである。10年後の「山林の管理・経営」の主体が「家族で行っていく」世帯ほど、「10年後の山林管理方法意向」ではより頻繁に保育・管理をする意向が強い

ことが分かった。

5. おわりに

(1) 林業経営の現状

以上から、森林組合員つまり農林家が、いかなる厳しい状況に置かれているかが明確となった。組合員林家の経営が自家（家族）労働主体に行われていること、施業を比較的頻繁に行っているのはそのような経営であることなどが分かった。今回対象としたこのような林業の盛んな地域でも2割程度の農林家が過去10年以上施業を放棄していることも分かった。

また、林業労働力の減少・高齢化（アンケート対象先の高齢化）により、10年後には自家（家族）労働林家も、高齢化により経営的

第9表 「山林の管理・経営形態(主体)」と「10年後の山林管理の方法意向」

(単位：世帯、%)

山林の管理・経営 形態（主体）	10年後の山林管理方法意向						
	合計	毎年実施 予定	数年に一 度の予定	10年に一 度の予定	放置予定	どうなっ ているかわ からない	その他
3 森林組合 合計	282	85	150	47	0	0	0
家族で行っていく	120	59	54	7	0	0	0
森林組合に委託	127	15	74	38	0	0	0
業者に委託	20	6	14	0	0	0	0
わからない	9	2	5	2	0	0	0
その他	6	3	3	0	0	0	0
3 森林組合 合計(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
家族で行っていく	42.6	69.4	36.0	14.9	0.0	0.0	0.0
森林組合に委託	45.0	17.6	49.3	80.9	0.0	0.0	0.0
業者に委託	7.1	7.1	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0
わからない	3.2	2.4	3.3	4.3	0.0	0.0	0.0
その他	2.1	3.5	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0

に持ちこたえられなくなると考えていることが分かった。施業を主に家族で行う世帯も、現在の58%から10年後には43%に減少するとみられていることも分かった。

(2) 金融事業の利用状況

金融事業の利用状況については、字数の関係で詳細を記述することはできなかったが、「森林組合、農協を問わず今後3年間に借入を行う予定がありますか」との問いに「ない」と答えた世帯が68%と多く、次に「分からない」21%が続き、合わせて89%となった。「ある」と答えたのはわずか10%、41世帯だけであった。

過去の借入実績は、森組からは有効回答数403世帯のうち186世帯、J Aからは有効回答数385世帯のうち247世帯が「借入経験あり」であったにもかかわらず、今後の借入予定は少ない。

「ある」と答えた世帯を見ると、「森林組合から」、「J Aから」ともに、20世帯前後で同じくらいであった。「資金使途」について見ると、「森組から借入れる」のは、約80%が「林業資金」であり、「生活資金」はJ Aからの借入可能性が高い。

また、「資金使途が造林・林地取得資金などの森林整備に限られた長期低利の国の低利資金を借入れる可能性がありますか」と農林漁業金融公庫からの借入可能性をたずねたところ、41世帯のうち「ある」11世帯、「場合によってはある」15世帯であった。「林業資金」のうち、条件に合致する資金は「長期・低利の公庫資金」を利用する可能性が高いことがわかった。

またJ Aの信用事業利用について尋ねたと

ころ90%が「利用している」との答えであった。「利用しているJ Aの信用事業の種類」を尋ねたところ、「普通貯金」は94%、「公共料金の引落とし」は74%の高率に上った。全体として、J Aの信用事業はよく利用されている。

(3) むすび

これまで述べてきたように、森林組合員の林業経営は極度に厳しくこのままでは持ちこたえられないところまできている。森林組合系統や行政は現状を具体的に把握したうえで、組合員にとって今どんな支援が必要なのかを、既存の枠にとらわれず、新たな枠組みの視点から見て、抜本的な支援策を提供することが必要と考えられる。なすべきことは多く、さらに時間はあまり残されていない。今こそ、森林組合員の林業経営ニーズに応えるため、森林組合系統および行政の新たな展開が必要とされている。

(秋山孝臣)